# 下水道事業の現状について

市の下水道事業は、整備予定区域のうち約62％で整備が完了していますが、今後も未整備区域の整備や老朽化施設の修繕、更新のために多額の費用を必要としています。

また、下水道事業は地方財政法に基づき、市の財源とは別の特別会計を設けて独立採算で経営しているため歳入の確保が課題となります。

歳入の構成を見ますと、下水道使用料収入は全体の19.1％で決して高い割合ではありません。一方、市の財源からの補てんは43.5％を占めており、市の財政に大きな負担を与えていることがわかります。また、全体の19.8％が借入金であり、その償還金が将来にわたり大きな負担となります。市では経営改善のために、経費の削減に努めるとともに、下水道未接続者に対し接続の働きかけを行っています。

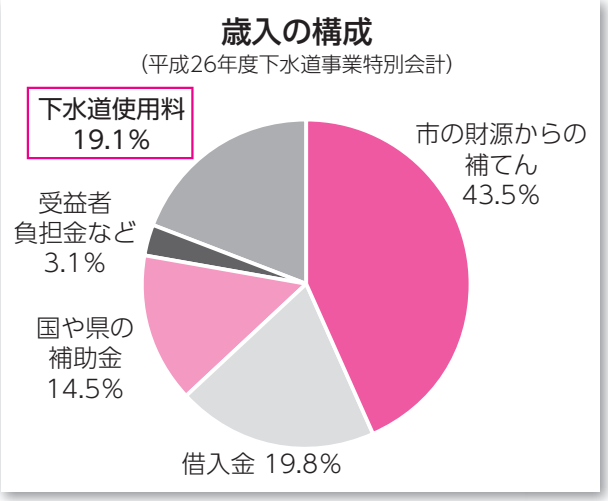


## ◎下水道使用料単価について

市の下水道使用料単価（注1）は96.12円／㎥（平成26年度）で、全国・愛知県・近隣市町平均と比較しても低い水準となっています。

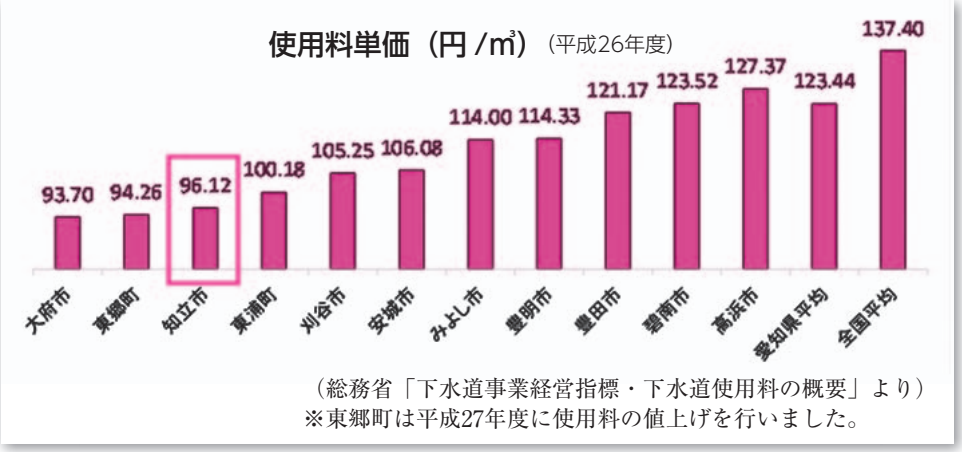


（総務省「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」より）
※東郷町は平成27年度に使用料の値上げを行いました。

注1）下水道使用料単価＝下水道使用料収益／年間有収水量

## ◎経費回収率について

本来、汚水処理に要する費用は、すべて下水道使用料で賄うのが基本とされており、それがどの程度賄われているかを示す指標を経費回収率といいます。知立市の経費回収率は62％（平成26年度）で、類似団体（注2）平均88.4％と比較しても低い水準のため、経費回収率を上げて、経営改善を図る必要があります。

今までと同様、経費の削減に努めてまいりますが、下水道使用料収入を増やすために使用料単価の改定を検討せざるを得ない状況であると考えています。

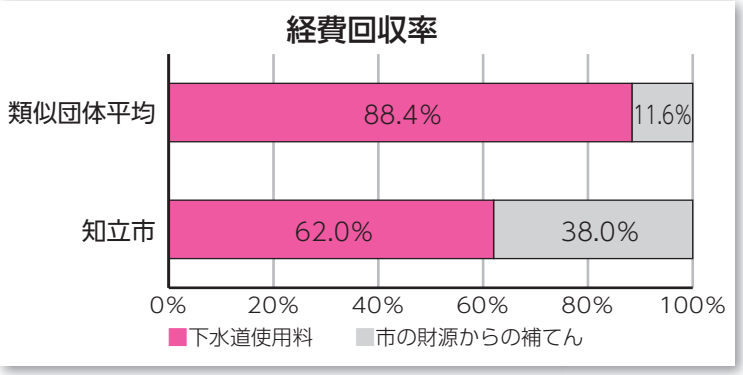


注2）類似団体とは、供用開始区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後経過年数の3点が類似している自治体です。

## ◎上下水道事業審議会について

現在、上下水道事業審議会を開催し、下水道使用料改定について審議を行っています。審議会委員は、各団体の代表者や市民から募集した使用者代表など10人で構成され、下水道に関係しているさまざまな立場の人が、意見を交わしながら審議を進めています。